

令和8年10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

問平塚年金事務所 ☎(22) 1515
町民課 ☎内線275

子が1歳になるまでの期間、国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の方）の国民年金保険料が免除される制度が、令和8年10月から新たに始まります。

子を育てている方（実父母・養父母）は、申請することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

詳しくは日本年金機構のウェブサイトをご参照ください。

未来への約束を、公正証書が守ります （遺言・任意後見・信託・各種契約）

問町民課 ☎内線237

10月1日（木）から7日（水）までは、「公証週間」です。

公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。

詳しくは、県内主要都市にある公証役場又は横浜地方法務局（電話番号☎045(641)7461代）までお問い合わせください。

御相談は無料で、各公証役場で行っております。
横浜地方法務局 横浜公証人会

宝くじ助成金で自治会の備品を購入しました

問町民課 ☎内線236・267

一般社団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を行っています。この事業により、黒岩自治会のコミュニティ活動備品を整備しました。

整備した備品を活用し、地域コミュニティの場の充実を図るとともに、地域の活動が一層活発になるよう取り組んでいきます。



人権擁護委員が委嘱されました

問町民課 ☎内線237

令和8年10月1日に次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

▼山田 博之（再任）



人権擁護委員は、基本的人権の擁護、自由人権思想の普及・高揚などのため、日々活動に努めています。

※今月の人権相談は、26ページ「相談のご案内」を御参照ください。

大磯町老人クラブ会員募集！

問福祉課 ☎(71) 3650（世代交流センター直通）

老人クラブの活動は、現代の高齢化社会の中で大変重要な役割を担っています。

◆**団体の概要** 老人クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主的組織です。加入年齢は原則として60歳以上、概ね30人以上の規模で組織されており、現在町内には10クラブ、453人の会員がいます。健康、友愛、奉仕を柱に活動を推進しています。

◆**主な活動内容** 仲間と一緒に、スポーツ、趣味、旅行、歌、学習などを楽しんでいます。また、ひとり暮らしの高齢者への声かけ等をする友愛活動や、町の公園清掃をはじめとするボランティア等の社会活動にも取り組んでいます。誰でも気軽に参加できる活動も多く、スポーツや文化活動が未経験の方でも歓迎しています。

9月24日、全国統一「社会奉仕の日」には、環境美化活動の一環として、国道1号線沿いや公道、公共施設の敷地内を清掃しています。



たくさんの方の仲間と楽しいクラブ活動をして生きがいを見つけませんか？

◎老人クラブに加入するには？

まずは福祉課までお尋ねください。他の地域から転入してこられる方々に対して、慣れない地域で孤立することがないように、「転居者をあたたかく迎える運動」も展開しています。